

財政状況等一覧表(18年度)

団体名 岩見沢市

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	積立金現在高	その他特目	備考	(百万円)
一般会計	45,370	44,584	786	736	51,302	0	5,971	5,800	1,346	
公共用地等造成費会計	77	77	0	0	345	77	-	-	-	
高等学校費会計	575	575	1	1	688	498	-	-	-	
競馬場費会計	176	176	0	0	-	-	-	1,754	-	
土地区画整理事業費会計	204	204	0	0	77	32	-	-	-	
普通会計	45,789	45,002	787	737	52,412	0	5,971	7,554		基金からの繰入 1,303百万円

2 1以外の特別会計の財政状況(公営事業会計に係るもの)

	流動資産 (歳入)	流動負債 (歳出)	(形式収支)	流動資産-流動負債 (実質収支)	資金剩余 (不足)額	地方債現在高	格會計からの繰入金	備考
水道事業会計	1,415	94		1,321	1,321	7,104	-	法適用企業
下水道事業会計	580	335		246	246	15,833	918	法適用企業
病院事業会計	3,966	642		3,324	3,324	6,565	672	法適用企業
と畜場事業会計	(歳入) 121	(歳出) 121	(形式収支) (実質収支)	12	12	-	-	法非適用
市場事業会計	(歳入) 64	(歳出) 63	(形式収支) (実質収支)	2	2	194	6	法非適用
宅地造成事業会計	(歳入) 2	(歳出) 37	(形式収支) (実質収支)	△ 1,537	△ 1,537	-	-	法非適用
観光施設事業会計	(歳入) 173	(歳出) 174	(形式収支) (実質収支)	0	0	173	138	法非適用
農業集落排水事業会計	(歳入) 94	(歳出) 95	(形式収支) (実質収支)	1	1	486	49	法非適用
介護サービス事業会計	(歳入) 25	(歳出) 23	(形式収支) (実質収支)	5	5	-	1	法非適用
簡易水道事業会計	(歳入) 228	(歳出) 208	(形式収支) (実質収支)	6	6	1,190	86	法非適用
公共下水道事業会計	(歳入) 217	(歳出) 217	(形式収支) (実質収支)	1	1	1,361	164	法非適用
国民健康保険会計	(歳入) 10,320	(歳出) 10,127	(形式収支) (実質収支)	193	154	-	791	
老人保健医療事業会計	(歳入) 10,207	(歳出) 10,141	(形式収支) (実質収支)	66	66	-	778	
介護保険事業会計(保険事業勘定)	(歳入) 5,378	(歳出) 5,140	(形式収支) (実質収支)	238	234	-	741	
介護保険事業会計(介護サービス事業勘定)	(歳入) 23	(歳出) 20	(形式収支) (実質収支)	2	2	-	-	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

	歳入 (流動資産)	歳出 (流動負債)	形式収支	実質収支 (流動資産-流動負債)	資金剩余 (不足)額	地方債現在高	積立金現在高	当該団体の負担割合	備考	(百万円,%)
南ふるさと市町村圏組合	80	24	56	49	-	-	1,000	38.0		
岩見沢地区消防事務組合	1,393	1,381	12	12	-	172	-	89.1		
空知教育センター組合	30	26	4	4	-	-	-	8.9		
北海道市営競馬組合	14,953	18,746	△ 3,793	△ 3,793	-	-	-	0.0		
桂沢水道企業団	(流動資産) 529	(流動負債) 4		(流動資産-流動負債)	524	524	2,184	61.7	法適用企業	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
岩見沢振興公社	5,878	54,403	3,000	-	450,834	-	13	
いわみざわ地域交流センター	3,264	342,920	300,000	3,750	-	-	-	
コミュニティエフエムはまなす	2,648	30,748	10,000	-	-	-	-	
はまなすインフォメーション	△ 4,065	41,634	10,000	-	-	-	-	
振興いわみざわ	5,432	20,789	5,000	-	-	-	-	
岩見沢市土地開発公社	△ 24,651	△ 540,202	3,000	-	2,252,538	-	166	

5 財政指標

財政力指數	0.381	実質収支比率	3.1
実質公債費比率	13.8	経常収支比率	88.1
標準財政規模(百万円)	23,660.1	臨時財政対策債発行可能額(百万円)	1,048.1

※1において、「普通会計」の行では、各会計間のお金の出し入れが除かれることから、各会計の合計と一致しません。

※1～4の各項目の決算額については、各項目ごとに四捨五入しているため、歳入・歳出が形式収支と一致しない場合があります。

○解説

市の財政指標、各会計の決算状況に加え、関係する一部事務組合や第三セクターの経営状況を取りまとめたもので、総務省からの通知に基づいて作成しており、都道府県や市町村共通様式であり、各団体のホームページでそれぞれの団体の情報もご覧になることができます。

○用語解説

一般会計	～福祉、教育、土木、衛生などの市の基本的な施策を行うための会計です。一般会計のほかに、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが特別会計です。
普通会計	～公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。
特別会計	～法律で特別会計とすることが定められている国民健康保険会計などの事業会計や、市町村が独自に設けている公共用地等造成費会計など普通会計に属する特別会計、競輪・競馬などの収益事業会計や公営企業会計に区分されます。
公営事業会計	～病院事業や上水道事業などがあり、一般会計と同様の経理を行っているものと、地方公営企業法を適用し、民間企業と似た経理を行っているものがあります。
形式収支	～各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を指します。
実質収支	～形式収支から、翌年度への繰越財源を差し引いたもので、過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれます。
財政力指数	～地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値を指します。
基準財政需要額	～普通交付税算定上、地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額を指します。
基準財政収入額	～普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額を指します。
実質収支比率	～標準財政規模に対する実質収支額の割合を指します。
標準財政規模	～地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を指すもので、標準税収入等に普通交付税を加算した額を指します。
実質公債費比率	～地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に順ずるものを持めた実質的な公債費相当額(交付税措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値を指します。
経常収支比率	～地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を指します。
臨時財政対策債	～地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として普通建設事業等以外に発行が認められた起債で、その元利償還金に相当する額については、翌年度以降の地方交付税で措置されます。発行可能額については、地方交付税法に定められた単価に地方公共団体の人口及び補正係数を乗じて算出されます。
法適用企業	～公営企業会計において、地方公営企業法の全部又は財務規定を適用し、経理事務を企業会計方式で行っている事業を指します。 また、地方公営企業法を適用していない事業で、経理事務を官庁会計方式で行っている事業を法非適用企業といいます。
流動負債	～法適用企業において、負債のうち1年内に償還しなければならない短期の債務のことを指します。
流動資産	～法適用企業において、資産のうち1年内に換金しうるものとのことを指します。
資金剰余(不足)額	～法適用企業においては、「流動資産の額から翌年度への繰越財源充当額を減じたもの」から「流動負債の額から未借入又は未発行の起債額を減じて、さらに建設改良費以外の経費に対する地方債現在高をえたもの」を差し引いたものを指します。 法非適用企業においては、「実質収支」から「建設改良費以外の経費に対する地方債現在高」を差し引いたものを指します。